平成２７年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第２２８回定例会　　　１２月２５日開会

１２月２５日閉会

第２２８回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

平成２７年１２月２５日(金曜日)

第２２８回仙南地域広域行政事務組合議会定例会　平成２７年１２月２５日(金)

出席議員(１８名)

1番	佐久間儀郎君	2番	山谷　清君
3番	柄目孝治君	4番	谷津睦夫君
5番	佐藤長成君	6番	馬場勝彦君
7番	髙橋茂美君	8番	管原研治君
9番	秋山　昇君	１０番	佐藤貴久君
１１番	大沼克巳君	１２番	吉野敏明君
１３番	加藤克明君	１４番	舟山　彰君
１５番	大浪俊憲君	１６番	大宮博吉君
１７番	菊池修一君	１８番	佐藤吉市君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

理事長	風間康静君	理事長職務代理者	滝口　茂君
理事	大友喜助君	理事	村上英人君
理事	小関幸一君	理事	伊勢　敏君
理事	佐藤英雄君	理事	小山修作君
理事	保科郷雄君	助役	岩間利裕君
教育長	佐藤隆夫君	監査委員	佐藤長壽郎君
会計管理者	加藤弘一君	総務課長	阿部和之君
企画財政課長	水戸卓司君	滞納整理課長	戸村壽弘君
介護保険課長	関場幸江君	業務課長	阿部直樹君
消防長	佐藤義信君	次長	咲間定実君
管理課長	村上雅浩君	警防課長	佐々木保方君
指令課長	加藤修一君	教育次長	水戸雅彦君
業務課長補佐	宍戸清人君		

事務局職員出席者

事務局長	加藤雅章君	書記	佐藤盛一君

議事日程

平成２７年１２月２５日(金)　　午前１０時開議

第　１　　議席の指定

第　２　　会議録署名議員の指名

第　３　　会期の決定

第　４　　議長の選挙

第　５　　諸報告

第　６　　第２３号議案　(仮称)仙南クリーンセンター整備運営事業に係る特定事業契約の変更について

第　７　　第２４号議案　行政不服審査法第８１条第１項に規定する機関の事務の委託に関する協議について

第　８　　第２５号議案　平成２７年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第３号)

第２６号議案　平成２７年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第２号)

午前１０時３８分　閉会

本日の会議に付した事件

議席の指定

会議録署名議員の指名

会期の決定

議長の選挙

諸報告

第２３号議案　(仮称)仙南クリーンセンター整備運営事業に係る特定事業契約の変更について

第２４号議案　行政不服審査法第８１条第１項に規定する機関の事務の委託に関する協議について

第２５号議案　平成２７年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第３号)

第２６号議案　平成２７年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第２号)

午前１０時　開会

○副議長（柄目孝治君）　皆さんおはようございます。副議長の柄目です。

海川前議長につきましては、去る11月30日に丸森町議会議員の任期が満了となり、組合規約第６条の規定によって組合議員及び議長としての任期が終了となりました。これに伴い、只今議長が不在となっておりますので、選挙により議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条第１項の規定により、臨時に議長の職務を務めさせて頂きます。どうぞよろしくお願いします。

これより、第228回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めております。

本日の会議には全員出席でございます。只今の出席議員は18名ですね。18名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

日程第１　議席の指定

○副議長（柄目孝治君）　日程第１、議席の指定を行います。

この度の丸森町議会議員の改選に伴い、組合規約第５条の規定により当組合議会議員となられました方々の議席は、会議規則第３条第１項の規定により議長において、17番、菊池修一君、18番、佐藤吉市君を指定いたします。

この際、新たに議員になられた方々を御紹介いたします。12月１日付けで丸森町議会議長となられました菊池修一君でございます。

○17番（菊池修一君）　菊池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○副議長（柄目孝治君）　同じく丸森町議会選出の佐藤吉市君でございます。

○18番（佐藤吉市君）　はい。またよろしくお願いします。（拍手）

日程第２　会議録署名議員の指名

○副議長（柄目孝治君）　日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において、15番、大浪俊憲君、18番、佐藤吉市君の両名を指名させて頂きます。

日程第３　会期の決定

○副議長（柄目孝治君）　日程第３、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日１日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は１日間と決定いたしました。

日程第４　議長の選挙

○副議長(柄目孝治君)　日程第４、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。議長の選挙にあたり選出の方法につきましては、いかが取り計らいましょうか。

○６番(馬場勝彦君)　副議長。

○副議長(柄目孝治君)　６番、馬場勝彦君。

○６番(馬場勝彦君)　はい。動議を提出させて頂きたいと思います。

議長の選出方法につきましては、指名推選によられたいと思いますので、お諮り願いたいと思います。

○副議長(柄目孝治君)　只今、６番、馬場勝彦君から地方自治法第 118 条第２項の規定に基づく、指名推選によられたいとの動議が提出されました。

この動議に御異議ございませんか。(「なし」の声あり)異議なしと認め、指名推選との動議は決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、いかがいたしましょうか。

○６番(馬場勝彦君)　はい、副議長。

○副議長(柄目孝治君)　６番、馬場勝彦君。

○６番(馬場勝彦君)　はい。動議を提出させて頂きます。

指名の方法につきましては、私に指名推薦権を与えて頂きたいと思いますので、皆様にお諮り頂きたいと思います。

○副議長(柄目孝治君)　只今、６番、馬場勝彦君から指名推薦権を与えて欲しいとの動議が提出されました。

この動議に御異議ございませんか。(「なし」の声あり)異議なしと認めます。

それでは、６番、馬場勝彦君から指名推薦をお願いいたします。

○６番(馬場勝彦君)　はい、副議長。

○副議長(柄目孝治君)　６番、馬場勝彦君。

○６番(馬場勝彦君)　はい。

只今、指名推薦権を与えて頂きありがとうございます。

それでは、13 番の加藤克明議員を議長に推薦したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長(柄目孝治君)　只今、６番、馬場勝彦君から議長に 13 番、加藤克明君との指名がありました。

お諮りいたします。只今指名されました 13 番、加藤克明君を議長の当選人と定めるこ

とに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長(柄目孝治君)　起立全員であります。

よって、13番、加藤克明君が議長に当選されました。

只今議長に当選されました13番、加藤克明君がおられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、議長選挙の当選人である旨、告知いたします。

13番、加藤克明君、御登壇の上、議長就任の御挨拶をお願いいたします。

○議長(加藤克明君)　はい。

議長就任にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

只今は、同僚議員皆様方の御同意を頂き、仙南地域広域行政事務組合議会議長に御推挙を賜り、身の引き締まる思いでございます。山積する課題、2市7町、18万余の市町民の安全で安心な地域づくり、また広域職員、消防署員、人員確保配置に向け、働きやすい環境に取り組んで参りたいと思っております。

最後になりますけれども、全身全霊を傾け、仙南地域2市7町発展のため、努めて参る所存でございます。議員の皆様方並びに風間理事長はじめ理事の皆様方の御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げまして、議長就任の御挨拶といたします。ありがとうございました。(拍手)

○副議長(柄目孝治君)　ここまでの議事進行に対しまして、議員各位の御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。ここで議長を交代いたしますので、暫時休憩いたします。このままでお待ちください。

午前１０時７分　休憩

午前１０時８分　再開

日程第５　諸報告

○議長(加藤克明君)　再開します。日程第５、諸報告を行います。

監査委員から監査結果の報告がありました。その写しは、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

続いて、理事長より報告があります。風間理事長。

○理事長(風間康静君)　はい、議長。

おはようございます。本日ここに、第228回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に御多忙中のところ御出席を頂き、提出案件の御審議を煩わすことができますことに、厚く御礼を申し上げます。

行政報告に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。先般行われました丸森町議会議員選挙に際しまして、めでたく御当選されますと共に当組合議会議員に選任されました菊池修一議員及び佐藤吉市議員におかれましては、只今議席の指定を受けられ、改め

まして御就任のお祝いを申し上げます。

また、只今議長となられました加藤克明議長には、改めて就任のお祝いを申し上げます。今後の御協力、御支援をよろしくお願い申し上げます。

行政報告といたしましては、初めに、角田市の●●氏が原告となり当組合に対し、損害賠償を請求する裁判の経過についてであります。去る11月6日、第15回目の口頭弁論が行われております。今回の裁判では、組合の主張を取りまとめた準備書面を提出しております。その内容としては、原告提出書面に対する認否を述べると共に、原告が求めております３人の証人尋問のうち、元角田市議会議長の証人尋問は不相当であると反論を行っております。今後共、組合弁護士と相談の上、組合の主張を述べて参ります。

次に、視聴覚教材センターの愛称についてであります。来年１月から教育委員会事務局と視聴覚教材センターが仙南芸術文化センターに移転するにあたり、視聴覚教材センターのイメージアップを図ると共に、圏域住民により親しまれ、愛される施設となるよう愛称の募集を行ったところであります。

その結果、171 件の応募があり、厳正なる選考の結果、「あずなびあ」と決定いたしましたので、御報告を申し上げます。「あずなびあ」は、ＡＺ９とナビゲーションとオーディオ・ビジュアルから生まれた造語で、仙南地域に視聴覚教材等の各種活用方法をナビゲートし、その新しい可能性を探る機関であるという意味の他、びあ（ｖｉａ）には、何々を経て、何々経由で、との意味があることから、教材センターを経由して仙南地域の情報が集約発信されていくというイメージを表現しているものであります。今後、増々親しみをもって利用される視聴覚教材センターとして、更なる事業の充実を図って参りたいと考えておりますので、愛称共々、よろしくお願いをしたいと思うところであります。

最後に、(仮称)仙南クリーンセンター整備運営事業についてであります。現在の進捗状況につきましては、鉄骨建方工事を地上５階の一部まで施工しプラント工事の主要な機械設備であります流動床式ガス化炉と、ろ過式集じん器の据え付けを終えているところであります。

また、11月末には現地工場検査を実施し受入供給設備であります、可燃性ごみ破砕機について設計に基づく性能を満足していることを確認しております。工事の進捗率につきましては、12月末時点で約 38 パーセントの出来高となる見込みとなっており、予定どおり順調に進捗しております。今後も(仮称)仙南クリーンセンターの進捗状況につきましては、機会ある毎に報告したいと考えておりますので、議員各位の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上、御報告いたします。

日程第６　第２３号議案　(仮称)仙南クリーンセンター整備運営事業に係る特定事業契約の変更について

○議長(加藤克明君)　日程第6、第23号議案、(仮称)仙南クリーンセンター整備運営事業に係る特定事業契約の変更についてを議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長(風間康静君)　はい、議長。

第23号議案、(仮称)仙南クリーンセンター整備運営事業に係る特定事業契約の変更について、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、本事業につきましては議員御承知のとおり、施設の設計から建設運営までを一括して発注するＤＢＯ方式により実施しているため、基本契約、工事請負契約及び運営業務委託契約を不可分一体とする特定事業契約として、平成26年1月27日開催の第220回議会臨時会において、契約締結の議決を頂いたところであります。

この特定事業契約のうち工事請負契約において、契約の相手方であります株式会社神鋼環境ソリューションから工事請負契約書第25条第6項の規定に基づく、請負代金額の変更の請求がなされ、スライド額の協議を行った結果、その協議が整いましたことから、本年11月17日付けで工事請負変更仮契約を締結したところであります。変更の理由といたしましては、東日本大震災に起因するものと考えられる労務費等の高騰により、インフレスライドが発生したことによるものであります。このことから、工事請負契約の契約金額を119億4,314万7,600円から122億1,739万8,894円に変更する契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び仙南地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(加藤克明君)　以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。(「なし」の声あり)討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第23号議案、(仮称)仙南クリーンセンター整備運営事業に係る特定事業契約の変更についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(加藤克明君)　起立全員であります。

よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

日程第7　第２４号議案　行政不服審査法第８１条第１項に規定する機関の事務

の委託に関する協議について

○議長(加藤克明君)　日程第７、第24号議案、行政不服審査法第81条第１項に規定する機関の事務の委託に関する協議についてを議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長(風間康静君)　はい、議長。

第24号議案、行政不服審査法第81条第１項に規定する機関の事務の委託に関する協議について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成26年６月、不服申立制度を抜本的に改正する行政不服審査法が公布され、審査請求に係る事件について調査審議するため、地方公共団体に執行機関の附属機関を置くこととされております。

しかし、当組合においてはこれまで不服申立ての実績はなく、事務処理の効率化を図ることから、次のとおり規約を定め、行政不服審査法第81条第１項に規定する機関の事務を宮城県に委託することについて、地方自治法第252条の14第３項の規定において準用する同法第252条の２の２第３項の規定により、議会の議決を求めるものであります。事務の委託は、行政不服審査法の施行日であります平成28年４月１日から行うものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(加藤克明君)　以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。(「なし」の声あり)討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第24号議案、行政不服審査法第81条第１項に規定する機関の事務の委託に関する協議についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(加藤克明君)　起立全員であります。

よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

日程第８　第２５号議案　平成２７年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第３号)

第２６号議案　平成２７年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第２号)

○議長(加藤克明君)　日程第８、第25号議案、平成27年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第３号)及び第26号議案、平成27年度仙南地域広域行政事務組合仙南

芸術文化センター特別会計補正予算(第2号)を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長(風間康静君)　はい、議長。

第25号議案、平成27年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)及び第26号議案、平成27年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第2号)の2議案について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに一般会計の補正予算でありますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,163万4,000円を減額し、予算の総額を120億1,256万4,000円にいたそうとするものであります。補正予算の概要でありますが、歳出予算では、本年4月の人事異動に伴う人件費の補正を行った他、原油安の影響や入札執行残の減額により物件費、維持補修費、普通建設事業費等で減額の補正予算となっております。また、歳入予算では、使用料及び手数料、県支出金で増額が見込まれることから市町負担金で8,400万4,000円を減額し、構成市町の負担軽減に努めると共に、徴税費及び衛生費負担金において前年度の実績割の精算、消防費負担金では基準財政需要額の精算を併せて行ったところであります。

次に第2表、債務負担行為補正では、本年度末で契約期間が満了する角田衛生センターごみ処理施設に係る施設運転管理委託料について、新たに7,810万6,000円の債務負担行為を追加しております。期間については、平成27年度から平成28年度までとし、平成27年度はゼロ債務としております。

次に第3表、地方債補正では、(仮称)仙南クリーンセンター整備に係る事業費の一部において、起債区分が変更となり起債充当率が変わったことから、800万円を追加すると共に、消防車両購入に係る地方債の補正を行うものであります。

次に仙南芸術文化センター特別会計補正予算でありますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9万4,000円を追加し、予算の総額を1億5,946万3,000円にいたそうとするものであります。補正の詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(加藤克明君)　続いて詳細説明を求めます。水戸企画財政課長。

○企画財政課長(水戸卓司君)　はい。

それでは、理事長の命によりまして、詳細説明をさせて頂きます。

初めに一般会計補正予算(第3号)です。補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正予算ですが、歳入歳出の予算の総額からそれぞれ、9,163万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、120億1,256万4,000円といたそうとするものでございます。10ページ、11ページをお願いします。

歳入の補正になります。歳入の1款、分担金及び負担金です。1項1目の市町負担金で8,400万4,000円減額しております。今回の減額の要因といたしましては、歳出経費

の減額によるものでございまして、原油価格の下落により軽油、ガソリン、灯油、Ａ重油、薬品、電気料と言った単価の引き下げによること、それから人件費における減額が主な理由となっております。市町負担金といたしましては、昨年度の実績確定に伴う実績割負担金の精算、消防費に係る基準財政需要額の確定に伴う精算、更に総務費負担金、民生費負担金をはじめとする所属の減額補正によりまして、8,400 万 4,000 円の減額補正となっているものでございます。市町毎の内訳につきましては、下の表のとおりでございます。

２目の東日本高速道路株式会社負担金では、高速自動車道救急業務に係る負担金ですが、救急隊１隊を維持する経費が引き上げられたことによりまして、63 万 4,000 円追加しております。次に 12、13 ページお願いいたします。

２款、使用料及び手数料では、本年 10 月までの実績を反映し、624 万 9,000 円追加しております。これは２項２目、衛生手数料で、ごみ処理手数料をトータルで 598 万 7,000 円の増を見込んでおります。ごみ処理施設における許可を受けた業者による、ごみの持込み分及び一般住民の方の持込み分の増の分を追加しているものでございます。

３款、国庫支出金では、23 万 4,000 円を減額しております。放射能測定委託料に対する補助金でございますので契約執行残分を減額するものでございます。14、15 ページお願いします。

４款、県支出金では、柴田消防署配備の水槽付消防ポンプ自動車購入の財源であります市町村振興総合補助金において、宮城県からの減額措置分を減額する一方、本年６月１日から運用を開始いたしました 12 誘導心電図伝送システムに係る高規格救急自動車と病院との通信費について、宮城県からの補助金の措置により、差し引き 15 万 7,000 円を追加しております。

５款、財産収入では 112 万 6,000 円を減額しております。減額の主な理由ですが、２項１目、物品売払収入において、主に仙南リサイクセンターで処理を行い売却しております鉄プレス、アルミの売払い単価が下がってきていることから減の見込みとしているものでございます。18、19 ページをお願いいたします。

９款、組合債では、衛生債において(仮称)仙南クリーンセンター建設工事に係る起債充当率 75 パーセントの一般単独債で見込んでいた部分が、県との協議の結果、起債充当率 100 パーセントの用地費として認められたため、組合債を 800 万円追加し、市町の負担金を 800 万円減額しております。

消防債では、起債対象経費の確定により 80 万円の追加となっております。続きまして 20 ページ、21 ページをお願いします。

歳出の補正予算になります。１款、議会費ですが、主に視察研修における資料作成に係るコピー料金や自動車借上料執行残等 29 万 5,000 円減額してございます。22、23 ページお願いします。

2款、総務費、1項、総務管理費では、総務費において職員人事異動に係る人件費の減により、2節の給料、3節の職員手当等、4節の共済費を減額し、9節、旅費については、理事視察研修の執行残分を減額してございます。24、25ページお願いします。

2款2項、徴税費では、主に4人の転出者と4人の着任者との人件費の差により減額しているものでございます。続きまして32、33ページお願いします。

4款、衛生費、1項1目、保健衛生総務費では、トータルで924万5,000円減額しておりますが、主に業務課の配置人員の減により、2節、給料等人件費を減額しているものでございます。34、35ページお願いします。

4款、衛生費、1項2目、環境衛生費では、斎苑に係る経費を計上しておりますが、11節、需用費において、火葬用灯油の単価の減等により、目の計で518万5,000円減額しているものでございます。

4目、柴田斎苑建替事業費では、本年度において実施いたしました都市計画決定支援業務委託料等の契約残分247万3,000円減額してございます。続きまして38、39お願いいたします。

4款、衛生費、2項2目、じん芥処理費では、ごみ処理施設に係る経費を計上しておりますが、11節、需用費で薬剤及び焼却用灯油の単価の減によりまして、減額しているものでございます。13節、15節では契約残分を減額してございます。40ページ、41ページをお願いいたします。

4款、衛生費、2項3目、し尿処理費では、し尿処理に係る経費を計上しておりますが、し尿処理で使用いたします薬剤、それからA重油の単価の減等によりまして、11節を減額し、13節、15節では契約残分を減額しているものでございます。44、45ページお願いいたします。

5款1項1目、常備消防費では、主に3名の退職者が出たことによりまして、2節、給料、3節、職員手当等を減額しております。48ページ、49ページお願いいたします。

6款、教育費では、58万6,000円追加しております。これは、主に人件費に係る分でございまして、2目、事務局費において、仙南芸術文化センターに勤務する職員と教育委員会の職員との人事異動により追加となっているものでございます。なお、この追加となっている分につきましては、財政調整基金を繰り入れまして対応してございます。以上が、一般会計の歳出予算の主な補正内容でございます。

次に第2表、債務負担行為補正及び第3表、地方債補正ですが、理事長の提案理由のとおりでございますので説明は省略させて頂きます。

続きまして、仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第2号)です。63ページお願いいたします。

仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第2号)、今回の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、9万4,000円を追加いたしまして、補正後の予算額をそれぞれ1億

5,946万3,000円といたそうとするものでございます。68、69ページお願いいたします。
(消防車両の火災出動音を確知)

○議長(加藤克明君)　消防長、状況をお願いします。暫時休憩いたします。

午前10時33分　休憩

午前10時34分　再開

○議長(加藤克明君)　再開いたします。企画財政課長。

○企画財政課長(水戸卓司君)　はい。

それでは、続けさせて頂きます。予算書の68、69ページをお願いいたします。

歳入予算では、1款、事業収入で友の会会員の増により4万8,000円を追加。

3款、財産収入では、財政調整基金積立金利子と不用車売払代といたしまして4万6,000円追加してございます。70ページ、71ページをお願いします。

1款、仙南芸術文化センター費、1項、仙南芸術文化センター費では、172万6,000円の減額をしてございます。2節、給料、3節、職員手当等、4節、共済費の減につきましては、仙南芸術文化センターに勤務する職員と教育委員会の職員との人事異動により、人件費が減となっているものでございます。11節、需用費におきましては、空調用灯油の単価減や電気料の減額、13節、委託料、15節の工事請負費につきましては、契約残を減額する一方、72ページお願いいたします。19節、負担金、補助及び交付金において、入場料等収入減等によりまして、実行委員会負担金に300万円を追加しているものでございます。以上が、仙南芸術文化センター特別会計補正予算でございます。以上で第25号議案、第26号議案の詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長(加藤克明君)　以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。(「なし」の声あり)討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第25号議案、平成27年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(加藤克明君)　起立全員であります。

よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

これより第26号議案、平成27年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター

特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(加藤克明君)　起立全員であります。

よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、第228回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前１０時３８分　閉会